

ペルーにおける 新型コロナについて

2020年6月9日現在

日本貿易振興機構 (JETRO)
リマ事務所

◆ ペルーにおける新型コロナについて

発生からの経過

ペルーにおける新型コロナについて

感染状況（2020年6月9日時点）

累計感染者数

203, 736人

累計退院数

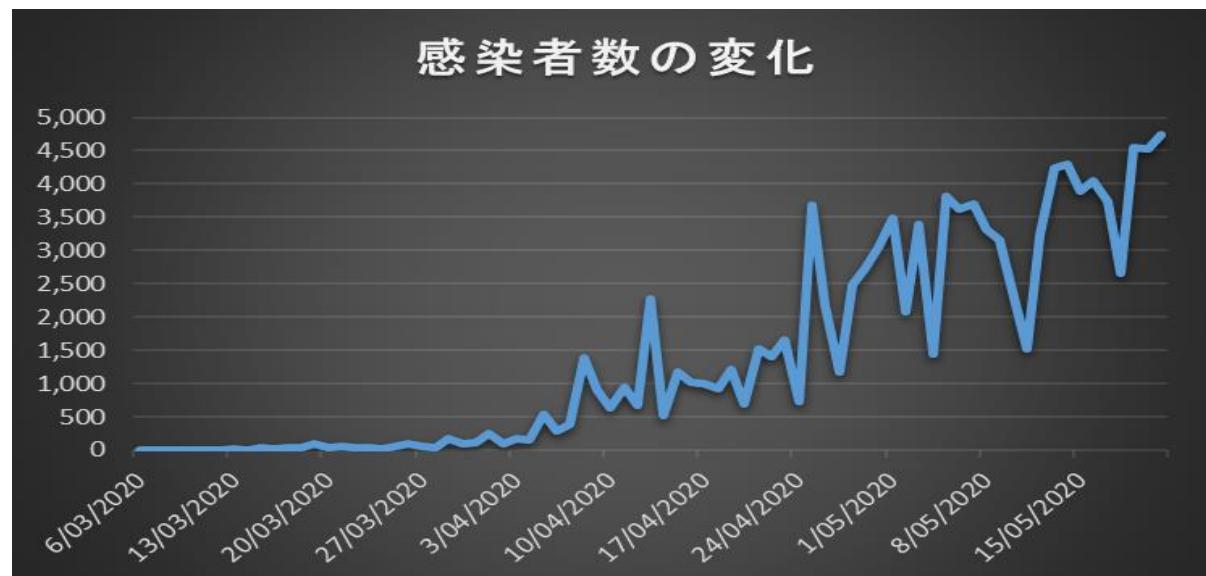
92, 929人

累計死亡者数

5, 738人

入院／ICU

9, 903人／1, 077人



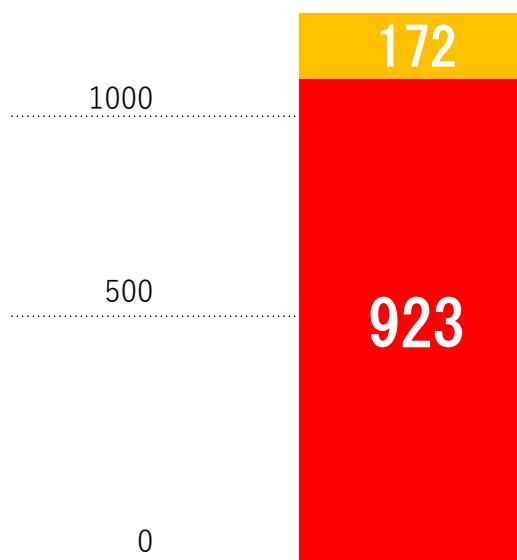
州別の感染統計

地 域	陽性件数 (PCR検査)	陽性件数 (抗体検査)	合計 陽性件数	死者数	致死率 (%)
ペルー合計	48,271	155,465	203,736	5,738	2.82
リマ市	32,688	87,495	120,183	2,449	2.04
カジャオ特別区	3,262	11,022	14,284	401	2.81
ランバジェーケ州	1,662	8,438	10,100	636	6.30
ピウラ州	821	10,246	11,067	584	5.28
ロレート州	2,714	3,792	6,506	308	4.73
ラ・リベルタッド州	1,201	4,881	6,082	262	4.31
アンカッシュ州	846	4,736	5,582	327	5.86
ウカヤリ州	721	4,804	5,525	118	2.14
アレキパ州	813	3,753	4,566	71	1.55
イカ州	996	3,534	4,530	298	6.58
フニン州	447	1,802	2,249	28	1.24
クスコ州	174	1,100	1,274	5	0.39
トゥンペス州	163	1,468	1,631	93	5.70
サンマルティン州	500	1,552	2,052	40	1.95
ウアヌコ州	116	1,099	1,215	18	1.48
カハマルカ州	253	731	984	11	1.12
アジャクチヨ州	315	643	958	8	0.84
アマソナス州	150	723	873	27	3.09
ウアンカヴェリカ州	45	534	579	5	0.86
タクナ州	41	506	547	5	0.91
プーノ州	18	458	476	9	1.89
モケグア州	8	707	715	4	0.56
マドレ・デ・ディオス州	267	540	807	12	1.49
パスコ州	38	618	656	12	1.83
アブリマック州	12	283	295	7	2.37

ペルーにおける新型コロナについて

COVID-19対策病院における人工呼吸器付属ICUベッドの可用性

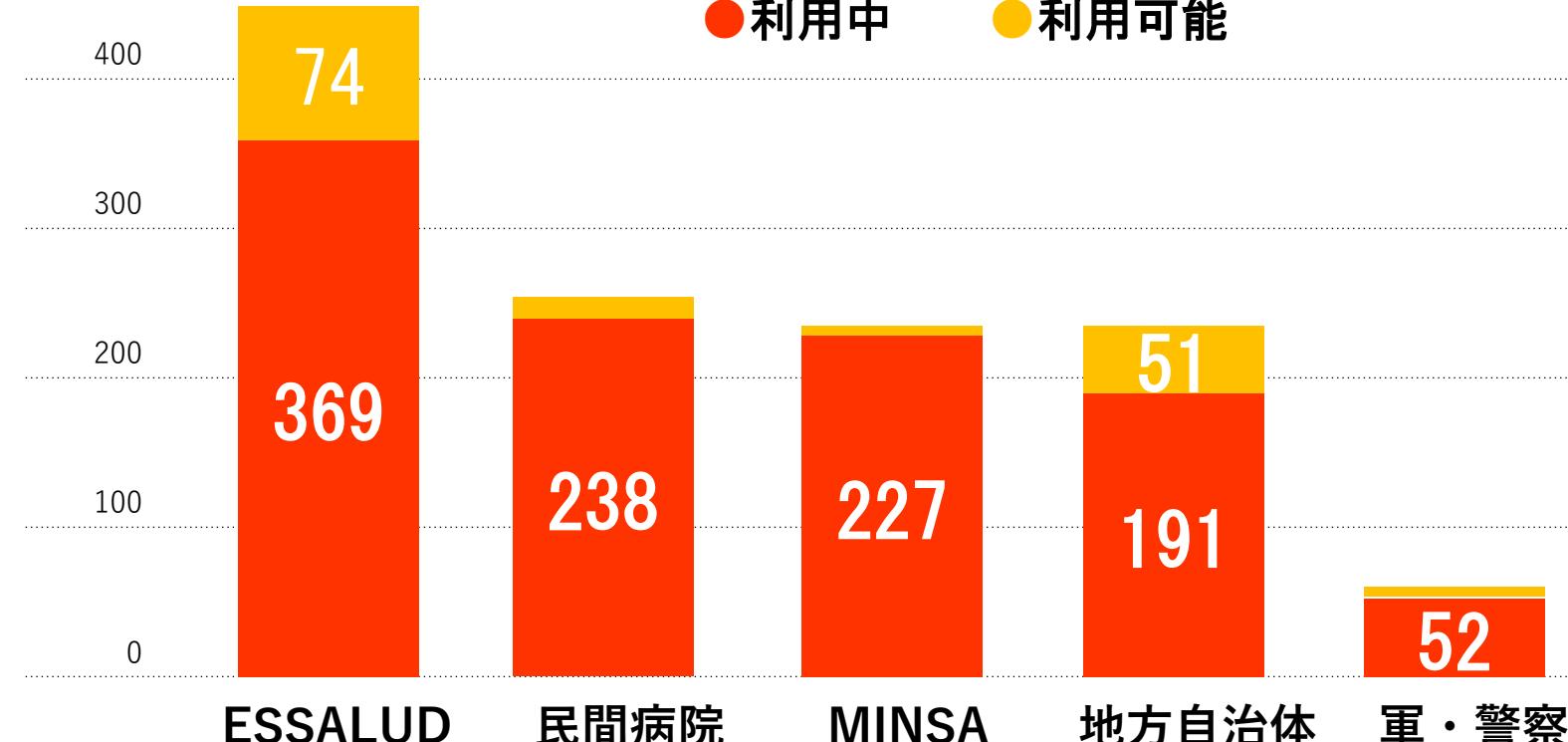
●利用中 ●利用可能



全国ICUベッド数：1,249床
2020年6月9日現在

医療サービス提供機関別のCOVID-19対策病院における人工呼吸器付属ICUベッドの可用性

●利用中 ●利用可能



◆ペルーにおける新型コロナについて

- ・**2020年3月6日**にビスカラ大統領が、ペルー初の感染者を発表。欧洲渡航歴のある首都リマ市在住の25歳の男性。
- ・**2020年3月8日**の保健省決議086-2020-MINSA号にて、海外からの全ての入国者に対して、宣誓供述書の記入を義務付ける。
- ・**2020年3月11日**に大統領令008-2020-SA号にて90日間の「全国衛生緊急事態」を宣言。中国、イタリア、フランス、スペインからの入国者に対して、14日間の自宅等隔離を発表。
- ・**2020年3月12日**に首相府決議083-2020-PCM号にて、首相を中心とした「新型コロナウイルス (COVID-19) 予防対策のための多省庁連携高級レベル委員会」を設置。同時に、3月16日から30日間に渡り、欧洲ならびにアジア地域からの全ての航空便の出入りを禁じる措置を発令。
- ・**2020年3月15日**にビスカラ大統領が、国民にむけて全国緊急事態宣言を発表。3月17日からの陸海空の国境封鎖と物流以外の国内移動の禁止のほか、生活必需セクター（医療、食品、電力、水道、通信、金融、保健）以外の出勤および不要不急の外出規制を敷く。期間は15日間、3月30日まで。
- ・**2020年3月17日**に経済財政省は、エネルギー鉱山省に対して操業継続可能分野に鉱業（開発、選鉱、閉山、国優先計画、鉱物資源輸送、精鉱等輸送と貯蔵に係わる作業）を条件付きで認めることを発表。

1. 移動が許可されるのは操業継続を保障するための最小限の従業員（自社・下請け含む）のみであること。
2. 大統領令024-2016-EM号において定められた「緊急時の対応・対策計画」、ならびに大統領令037-2017-EM号において定められた「鉱山労働者の安全と健康規定」と「補足規定」の更新と適応をすること。
3. 各社ともに隔離対策期間中における健康保護を保障するモニタリングと保安対策のガイドラインの実行をすること。
4. 各社ともに保健省 (MINSA) が指定したCOVID-19感染防止プロトコルを厳守すること。

◆ペルーにおける新型コロナについて

- ・**2020年3月18日**より夜間強制外出禁止令を発令（事実上の戒厳令）。戒厳令時間外の個人所有車両の通行も禁止される（救急搬送のみ許可）。禁止時間は夜の8時から翌朝5時まで。
- ・**2020年3月26日**にビスカラ大統領が、3月31日から4月12日までの13日間、国境封鎖、強制夜間外出禁止令を含む緊急事態宣言を延長することを発表。【第1回目の延長】
- ・**2020年4月8日**に緊急事態宣言を4月13日から4月26日まで14日間延長。強制外出禁止令の時間を午後6時から翌朝4時に変更。ただし、感染拡大が顕著な北部のトゥンベス、ピウラ、ランバジエーケ、ラ・リベルタッド、ロレートの各州は午後4時から翌朝4時までとする（日曜は終日戒厳令）。また外出は1世帯1人までで、マスク着用を義務化する。【第2回目の延長】
- ・**2020年4月23日**に緊急事態宣言を4月27日から5月10日まで14日間再延長することを発表。【第3回目の延長】
- ・**2020年5月9日**に緊急事態宣言を5月11日から5月24日まで14日間の延長を発表。夜間強制外出禁止令については北部5州以外は、10時間から8時間に短縮（午後8時から午前4時）。日曜終日外出禁止令は継続。5月18日からは14歳以下の子供の1日30分の外出を許可。【第4回目の延長】
- ・**2020年5月23日**に緊急事態宣言を5月25日から6月30日まで37日間再延長することを発表。夜間強制外出禁止令は1時間短縮（午後9時から午前4時）、感染拡大が顕著な地方8州は2時間短縮（午後6時から翌朝4時）。日曜終日外出禁止令は継続。居住地区内の自家用車の利用再開（運転手のみ乗車可能）。外出規制の緩和。【第5回目の延長】

◆ ペルーにおける新型コロナについて

外出規制の緩和（大統領令094-2020-PCM号 第1項）5月25日から導入。 (青字部分が新たに追加された内容)

- ① 食品の購入、生産、供給を目的とした活動（一般販売のための保管と流通業務を含む）。
 - ② 医薬品と生活必需品の購入、生産、供給を目的とした活動。
 - ③ 医療機関や検査機関への往来とその従業員の移動。
 - ④ 本別添内容に記された経済活動に係わる労働者の移動。
 - ⑤ 高齢者、幼児、身体障害者の介護、脆弱者の保護を目的とした移動。
 - ⑥ 金融機関、保険会社、年金機関とその付随するサービス業関係者の移動。
 - ⑦ 燃料の生産、貯蔵、輸送、流通、販売に係わる移動。
 - ⑧ 本令に記されたサービスに従事する者に対する宿泊施設関係者の移動。
 - ⑨ マスコミとコールセンター（緊急サービスのみ）の活動のための移動。
 - ⑩ 新型コロナ対策に従事する政府官公庁関係者と、活動再開が認められた同関係者。
 - ⑪ 会計監査院、制度管理機関、労働監督庁（SUNAFIL）の従業員、および自治体の労働监察官は移動規制の対象外。
 - ⑫ 学校教材の輸送と分配、食育プログラムの食材の保管、輸送、調理、教育インフラの維持管理に係わる者の移動。※
 - ⑬ 経済再開に係わる業務とサービス従事者の移動。※
 - ⑭ 衣類、靴、電化製品、書籍、学校用品、オフィス用品の電子取り引きサービスに従事する者の移動。※
 - ⑮ 新型コロナ以外の人や動物に対する医療サービス従事者（検査、歯科、耳鼻科、リハビリ等）の移動。※
 - ⑯ 携帯アプリケーションによる自宅配達サービス業の従事者の移動。※
 - ⑰ 情報通信技術、ガス供給、庭師、電気技工、大工、クリーニング、修理業、美容院・床屋、美容サービス、金物屋、家庭清掃または補助サービス（家政婦など）などの個人事業主および技術サービス従事者の移動。ただし、これらのサービスは全て顧客の自宅で行うもので、店舗の再開は不可。
 - ⑱ スポーツ連盟活動（プロサッカーなど）。ただし試合は全て無観客形式で行う。※
 - ⑲ 本令発行以前に許可を受けている経済活動。
- ※いずれも所管省庁許可と保健省ガイドラインを遵守することが求められる。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

夜間強制外出禁止令（大統領令094-2020-PCM号 第1項）5月25日時点

- 午後9時から午前4時までの外出禁止。ただし、トウンベス、ピウラ、ランバ
ジェーケ、ラ・リベルタッド、ロレートの北部5州、ウカヤリ、イカ、アン
カッシュ（サンタ県、ウアルメイ県、カスマ県のみ）については午後6時から
午 前4時までとする。

(例外)
- 食品事業者、医療機関、医薬品事業者、水道事業者、衛生事業者、電力事業者、ガス事業者、
燃料事業者、通信事業者、清掃（ごみ回収含む）事業者、葬儀事業者、これらに付随する運
送事業者。
- 報道関係者（新聞、テレビ、ラジオ）は、特別交通許可書、社員証、身分証明書の常時携帯
を条件とする。
- 健康に支障を來し、医療サービスを必要する者の緊急搬送（自家用車含む）。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

会合や集会の規制（大統領令044-2020-PCM号、内務省決議297-2020-IN号）

- ・緊急衛生事態宣言中の300人以上の集会に対する警察当局による許可と安全保障の貸与を休止。
- ・一般客を対象とした小売店や施設へのアクセス休止。ただし、食品、飲料、整形外科、衛生品、ガソリンの販売店は除く。
- ・博物館、史料館、図書館、遺跡への一般客の入場を休止。同様にその他劇場、映画館、文化施設、スポーツや余暇施設への入場も休止。
- ・レストランやその他外食施設の営業休止。
- ・パレード、企業会合、市民イベント、宗教イベントやその他公共衛生を脅かすいざれの集会の休止。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

制裁措置について

- ・特別電話番号「113」（COVID-19に関する情報と相談窓口）を不正利用した場合、1ヶ月間の不正利用者の電話回線の停止措置（緊急令026-2020号）。
- ・緊急事態宣言に係わる各種規則に違反した場合、身分照会のため警察当局での拘留とその後起訴（省決議304-2020-PCM号）。
- ・違法に特別交通許可書を申請した場合、所管当局（警察または軍部）により拘留される（省決議304-2020-PCM号）。
- ・緊急事態宣言期間中に特例以外で個人の自家用車を使用した場合、同期間中の運転免許証と自動車登録書の一時的没収（大統領令046-2020-PCM号）。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

主な経済対策

◆ ペルーにおける新型コロナについて

「Reactiva Perú（ペルー再始動）」計画

- ・4月6日発令の立法令1455号に基づき、政府が民間金融機関を通じて、国内企業の運転資金を一時的に支援する計画。
- ・当面の運転資金を必要とする企業に対して、融資を行うもので、2019年の社会保険庁（EsSalud）への年間納付額の3倍相当、または税務監督庁（SUNAT）に申告済みの2019年の1ヶ月分の平均売上高のいずれか低い方を融資額とする。零細企業の場合は、平均売上高のみを参考指標とする。
- ・政府による保証の割合は、融資額に応じて異なる。融資額の上限は1,000万ソーレス（約3億2,000万円）までとなる。融資期間は最大36ヶ月、返済は2年目から。
- ・融資の原資は、主に新たに発行する総額30億ドルのソブリン債となっている。

融資額（単位：ソル）	政府保証割合
30,000以下	98%
30,001以上、300,000以下	95%
300,001以上、5,000,000以下	90%
5,000,001以上、10,000,000以下	80%

◆ ペルーにおける新型コロナについて

中央準備銀行 (BCR)の動き

- ・3月19日の臨時会合で政策金利を2.25%から1.25%に引き下げた後、更なる新型コロナウイルスによる経済への影響を懸念し、史上最低の0.25%までの引き下げを行った。
- ・金融システムの崩壊を防ぐため、自国通貨や証券のレポ取引などを通じて流動性の供給を図る。

政府保証付き融資のレポ入札：4月23日～5月20分

保証割合	入札額	企業向けの利率 (%)			需要額 (100万ソル)	供給額 (100万ソル)	決済額* (100万ソル)
		最低利率	最高利率	平均利率			
98%	特別 (10,000ソルまで)	2.50	3.60	3.40	231	174	-
98%	30,000ソルまで	0.50	3.50	2.38	591	410	130
95%	30,001ソル～300,000ソル	0.54	2.50	1.00	10,425	4,798	1,716
90%	300,001ソル～5,000,000ソル	0.90	2.00	1.07	28,710	13,505	7,638
80%	5,000,001ソル～10,000,000ソル	0.79	1.48	1.10	18,333	8,618	5,487
合計				1.10	58,291	27,505	14,971

出所：中央準備銀行 (BCR) *5月20日時点の暫定額

◆ ペルーにおける新型コロナについて

「労働契約一時凍結制度（SPL）」の導入（4月13日）

- ・企業と雇用を守ることを目的として緊急令038-2020号にて施行。同措置は、テレワーク対応が合理的でない業種で、自宅待機を余儀なくされている労働者を雇用しており、新型コロナの影響により経営難に陥っているため有給休暇を適用出来ない企業を対象とする。適用期間は、衛生緊急事態宣言終了から30日後の2020年7月9日まで。
- ・SPLが認可された労働者は、引き続き社会保険庁（EsSalud）の健康保険を扶養家族含めて利用可能。その他、勤務時間補償（CTS）*を1ヶ月につき1回引き出し可能。月給2,400ソル以下の零細企業に勤める労働者は、SPL期間中毎月760ソルの支援金を受給できる。国民年金制度（SNP）支払い義務の3ヶ月免除と、民間年金（AFP）積立金からの特例的に2,000ソルまでの引き出しが許される。

*毎年5月と11月に、直近6ヶ月の平均給与額（残業代・諸手当含む）に賞与（上期、下期の該当するいずれか）の6分の1を上乗せした額の半額を労働者指定のCTS用特設銀行口座に積み立てたもの。本来は、退職金積立が目的。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

SPLの経済的影响レベルの算出方法（4月21日）

1. 経済活動が認められている生活必需産業分野の企業

- (1) 2020年3月の全従業員の給与額を同月の売上高で割った比率が、前年同月の同比率を上回った場合で、かつその差が小規模零細企業の場合6%、中小および大企業の場合13%を上回った場合（2020年4月からSPLを適用する場合）。
- (2) SPL適用の前月の全従業員の給与額を同月の売上高で割った比率が、前年同月の同比率を上回った場合で、かつその差が小規模零細企業の場合12%、中小および大企業の場合26%を上回った場合（2020年5月以降にSPLを適用する場合）。

上記の場合、SPLは認められる。

2. 経済活動が完全または部分的に認められていない分野の企業

- (1) 2020年3月の全従業員の給与額を同月の売上高で割った比率が、前年同月の同比率を上回った場合で、かつその差が小規模零細企業の場合4%、中小および大企業の場合11%を上回った場合（2020年4月からSPLを適用する場合）。
- (2) SPL適用の前月の全従業員の給与額を同月の売上高で割った比率が、前年同月の同比率を上回った場合で、かつその差が小希望零細企業の場合8%、中小および大手企業の場合22%を上回った場合（2020年5月以降にSPLを適用する場合）。

上記の場合、SPLは認められる。

創業間もなく、SPL適用希望月の前月の売上高がない場合は、SPL適用対象となる。

なお、SPLを適用するに当たっては、ほかに取れる手段がないことが前提で、かつ対象従業員に対して事前に書面で通知する必要がある。虚偽の申告をした場合、刑事罰の対象となり、最高で4万3,000ソル（約138万円、1ソル＝約32円）の罰金が科せられる。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

その他の各種政府対策および経済インセンティブ

- ・2019年分の所得税と金融取引税（ITF）の確定申告期限を2020年6月24日まで延期。
- ・衛生緊急発令に係わる関連製品に対する関税の撤廃。
- ・CRECER基金（輸出を行っている中小零細企業向けの基金）の適用範囲の拡大。
- ・緊急衛生事態宣言中の公共および民間就労者に対するテレワーク就労の推進許可。COVID-19感染者の就労禁止と、社会保険庁（EsSalud）からの補助金支給（20日間月収が2400ソーレス以下の感染者）。
- ・高齢者および重度の障害者支援ネットワークの構築。社会包摂開発省に対して4000万ソーレスの予算措置。
- ・緊急衛生事態宣言中とその後30日間までの、医療従事者に対する特別報酬金の支給と、同アシスタントに対する非課税報酬金の支給。

◆ ペルーにおける新型コロナについて

- ・ 医療専門学校の外国人学生に対して一時的に医療行為を行うための許可書付与。
- ・ 政府関連手続きにおける全ての締め切り期日の30日営業日の休止。
- ・ 緊急衛生事態宣言により被害を被った観光客に対する観光料の返金。
- ・ 生活困窮世帯に対する380ソーレスの給付金支給。
- ・ 毎月の税務面での支払いに係わる手続きの簡素化と、期日の延長策の導入。
- ・ 納税債権の期日延期、分割または金融措置の発令。
- ・ 緊急事態宣言期間中の納税債権者に対する制裁措置の凍結（3月16日に遡及して実施）。ただし本令前の制裁措置に対する返金、補償措置は行わない。
- ・ 電力の発電と配電の継続を保障するための規定を発令。
- ・ COVID-19検査キット購入のための経済的および金融的特別措置の発令。

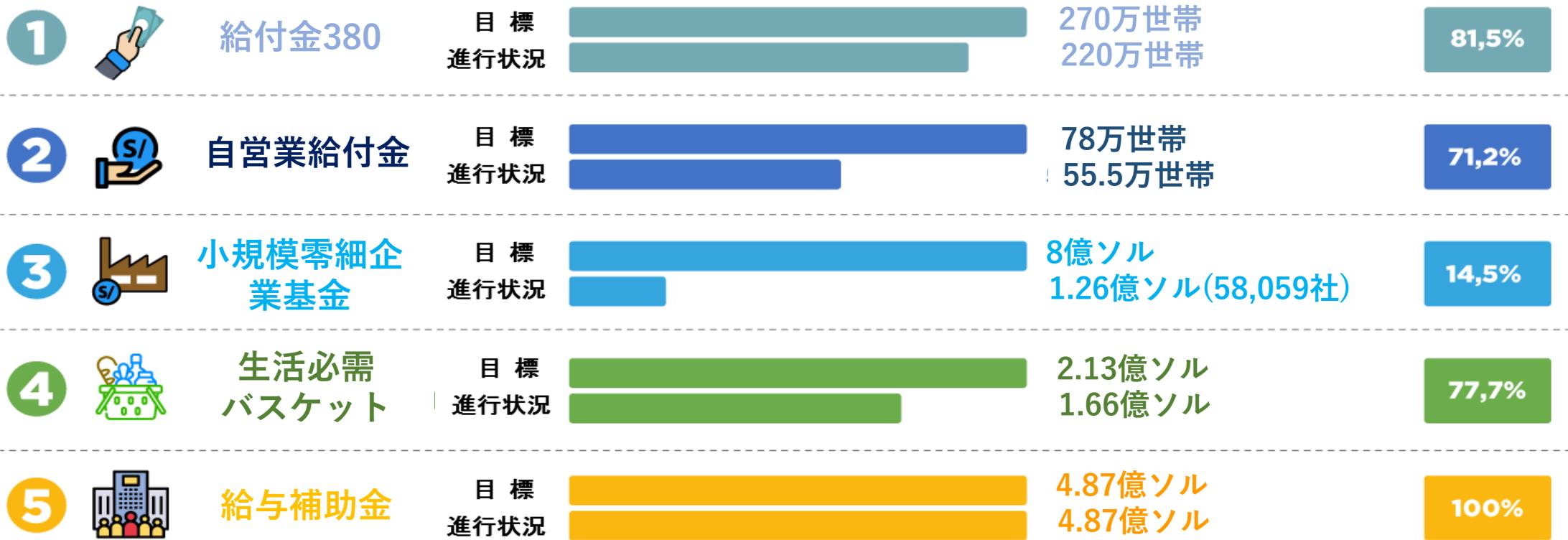
◆ ペルーにおける新型コロナについて

- ・社会保険庁 (EsSalud) に対して、一時的に施設の利用許可を与える。
- ・中小零細企業対策に係わる追加金融対策の発令。3億ソーレスの支援基金 (FAE-MYPE) の創設。
- ・株式市場公的登録 (RPMV) の登録法人、個人、および資金管理会社、代替株式市場 (MAV) 規定管理人に対する関連規定の導入。
- ・緊急事態宣言中の中央準備銀行が各金融機関に求める情報提供の期日の休止。ただし為替市場に係わるものは除外する。
- ・入国管理監督庁による各種手続きに係わる面談日や期日の再設定を許可し、全ての期日を休止する。

ペルーにおける新型コロナについて

ペルーのCOVID-19に対する 経済対策の進行状況

2020年4月29日時点



基金は5倍のレバレッジまで許されるため、4月28日時点で合計6.31億ソルまでのクレジットを手当している。

Copyright©2020 JETRO All rights reserved. 禁無断転載

ペルーにおける新型コロナについて

ペルー：COVID-19による社会的・経済的インパクトの緩和対策（単位：100万ソル）



1) 緊急救急対応予算	2,690
医療サービスの強化費	938
公共交通機関の清掃と清掃用具費	235
治安維持と人道援助移動予算	225
教育サービス継続のためのインターネット回線付きのタブレット購入費	681
地方自治体の税収減少による財政難への援助予算	611
2) 企業や世帯への経済援助予算	33,709
a) 世帯援助	20,769
脆弱状況にある世帯への補助金	3,765
労働者への支援予算	1,003
税金軽減策とその他施策予算	1,000
民間年金制度（SPP）への支払い免除、公的年金制度（ONP）支援制度	1,800
勤務時間補償（CTS）積立金の前払い制度	4,861
年金基金運用会社（AFP）年金基金の特別前払い制度（2,000ソルまで）	8,360
b) 企業援助	12,940
企業給与補助金・勤務時間補償（CTS）入金延期対策費	1,678
税金軽減策とその他施策予算（主に小規模零細企業対象）	9,878
一般売上税（IGV）の還付特別制度の延長と小規模零細企業への適用拡大	217
分離納付制度免債、分割支払い制度の延長、支払い延滞金の金利軽減	1,167
3) 運転資金	30,800
レアクティーバ・ペルー計画	30,000
企業援助基金（FAE）	800
承認済支援策の合計	67,199
GDP比割合	8.8%

◆ ペルーにおける新型コロナについて

経済活動再開の動き

◆ ペルーにおける新型コロナについて

「経済活動再開のための多部門ワーキンググループ」を設置（4月29日）

- ・セバージョス首相をグループ長に、経済財政省、保健省、生産省のほか、医大代表、ペルー経団連（CONFIEP）代表、労働組合代表、州知事代表、全大学代表、マスコミ代表などで構成。
- ・**2020年5月2日**に、4段階での経済活動の再開を発表。第1段階（5月）で再開が認められる27業種のうち主なものは以下のとおり。

- 鉱業
- 製造業
- 建設業〔国家インフラ計画（PNIC）案件、エルニーニョ災害復興事業（ARCC）、運輸通信省（MTC）関連事業、衛生関連事業、農業インフラ事業（灌漑、排水など）、優先住宅事業（農村部住居）、農業関連製品販売など〕
- サービス・観光業〔レストランの宅配サービス、ホテルと必要最低限の交通サービス、通信サービス、農業補完サービス、企業向けサービス（ITサービスなど）、法務サービス、リサイクルサービス、ビル・家庭設備関連サービス（ポンプ、湯沸し器、エレベーター、ガス、電気修理や大工等）、倉庫サービス〕
- 商業（農産品の商業、家庭用品の電子取引）

◆ ペルーにおける新型コロナについて

経済活動再開のための手続き

- ・生産省のウェブサイト ([PRODUCE VIRTUAL](#)) から許可書を申請。

- ・保健省に「職場におけるCOVID-19モニタリング・予防・健康管理計画」を提出。

(提出先 : mesadepartesvirtual@minsa.gob.pe)

- ・保健省感染予防ガイドラインで職場への復帰が認められない従業員 :

- 65歳以上の従業員
- 高血圧症のある従業員
- 重度の循環器系疾患のある従業員
- がん疾患のある従業員
- 慢性的な糖尿病疾患のある従業員

- 肥満度BMI40以上の従業員
- 中度または重度のぜんそく疾患のある従業員
- 慢性呼吸器疾患のある従業員
- 透析治療中の慢性腎不全疾患のある従業員
- 免疫抑制剤治療を受けている従業員



◆ ペルーにおける新型コロナについて

職場の安全健康専門家配置義務（保健省ガイドライン）

従業員の健康安全責任者	職場タイプ1 (大統領令003-98-SA号に含まれない業種)	職場タイプ2 (大統領令003-98-SA号に含まれる業種)	職場タイプ3	職場タイプ4	職場タイプ5
	従業員数20名以下	従業員数20名以下	従業員数21名以上、100名以下	従業員数101名以上、500名以下	従業員数500名以上
雇用主	要（注1）	要	要	要	要
看護師・免許保有者（注2）		要	要	要	要
医師（注3）				要	要

（注1）従業員20名以下で、大統領令003-98-SAに含まれない業種の企業については、雇用主は労働衛生専門家または社会保険庁（ESSALUD）の職場リスク防止センター（CEPRIT）の専門家に相談することが出来る。

（注2）職業訓練または関連訓練を受けた看護師。週最大36時間または月最大150時間勤務（昼間・夜間含む）。従業員1000人毎に1名配

（注3）タイプ5の職場の場合、職業医学または産業医学の専門で、医学部または産業健康安全の修士課程を卒業した医師。タイプ4は、職業医学の大学卒業証書を有する医師。就労時間は、従業員500名以下で最大週18時間、500名以上で最大週36時間（昼間・夜勤含む）。従業員1000人毎に医師1名を配置。

（注4）タイプ3から5までの職場については、大統領令003-98-SA号に関係なく全ての業種が対象となる。

（出所）保健省決議239-2020-MINSA号

◆ ペルーにおける新型コロナについて

職場別要準備個人防護用品（保健省ガイドライン）

職場感染 リスクレベル	個人保護装備品						
	医療マスク	外科用N95 タイプマスク	フェイス シールド	防護 ゴーグル	防疫 手袋	防疫 服	防疫 ブーツ
最高リスク		要	要	要	要	要	要
高リスク		要		要	要	要（注1）	
中リスク	要						
低リスク	要（注3）						

（注1）前面用またはガウンタイプ

（注2）上記装備は最低限義務付けられているものである。健康安全管理者の評価により、追加装備を手配する必要もある。医療マスク、外科用マスクN95、防疫手袋、防疫服は、関連規範と認証を取得した物でないといけない。

（注3）低リスク職場の場合は、医療用でないマスクでも可。

（出所）保健省決議239-2020-MINSA号

◆ ペルーにおける新型コロナについて

第1段階・経済活動再開分野別衛生プロトコール法令リスト

産業分野別 衛生プロトコール	リンク先	地域別調整基準と 感染事例報告義務	リンク先	
鉱業と製造業				
1. 開発、選鉱、貯蔵、輸送、 大規模鉱山の地層閉鎖、国家 優先計画と石油事業。	【エネルギー鉱山省】 省決議128-2020-MINEM号 省決議135-2020-MINEM号 (省決議128を修正)	https://bit.ly/2SJukRw https://bit.ly/2LooqRX	省決議129-2020-MINEM号	https://bit.ly/2WahXjN
2. 農業用中間財。	【農業灌漑省】 省決議117-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/35SuNGy	省決議0116-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/2T3dltU
3. 産業漁業（間接消費）。	【生産省】 省決議139-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2YHve51	省決議140-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2WaikRC
4. 一時生産：輸出向け受注品 (期限超過または超過直前)。	発行ペンディング		省決議154-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2WKsEZn
5. ガラス産業、林業（木材ま たは非木材）、製紙・板紙、 プラスチック、製氷、テキス タイル・アパレル産業、機 械・装置業。	【生産省】 省決議137-2020-PRODUCE号 【農業灌漑省】 省決議117-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/35Fz3ZS https://bit.ly/35SuNGy	省決議138-2020-PRODUCE号 省決議0116-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/3ba9X6r https://bit.ly/2T3dltU
6. 金属加工業。	【生産省】 省決議156-2020-PRODUCE号 (付録1)	https://bit.ly/360Pwbp	省決議157-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/363NJK
7. 基礎化学品、肥料、農業の 補完サービス（重要活動に係 わるもの）。	【農業灌漑省】 省決議117-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/35SuNGy	省決議0116-2020-MINAGRI号 省決議159-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2T3dltU https://bit.ly/2ybTm4Q

ペルーにおける新型コロナについて

第1段階・経済活動再開分野別衛生プロトコール法令リスト

建設業				
8. 国家インフラ競争力計画(PNIC) 関連事業。	【エネルギー鉱山省】 省決議128-2020-MINEM号 【運輸通信省】 省決議0257-2020-MTC/01号 【住宅建設衛生省】 省決議087-2020-VIVIENDA号 【環境省】 省決議096-2020-MINAM号	https://bit.ly/2SJukRw https://bit.ly/3d1f4Cu https://bit.ly/2Ld50El https://bit.ly/2xNPFCe	省決議129-2020-MINEM号 省決議0259-2020-MTC/01号 省決議088-2020-VIVIENDA号 省決議096-2020-MINAM号	https://bit.ly/2WahXjN https://bit.ly/2SNOCJS https://bit.ly/2WIqv0c https://bit.ly/2xNPFCe
9. エイルニーニョ災害復興事業(ARCC) 関連事業。	発行ペンディング		発行ペンディング	
10. 運輸通信分野の56事業。	【運輸通信省】 省決議0257-2020-MTC/01号	https://bit.ly/3d1f4Cu	省決議0259-2020-MTC/01号	https://bit.ly/2SNOCJS
11. 衛生分野36事業。	【住宅建設衛生省】 省決議087-2020-VIVIENDA号	https://bit.ly/2Ld50El	省決議088-2020-VIVIENDA号	https://bit.ly/2WIqv0c
12. 農業インフラ事業(灌溉、メンテナンス、排水など)。	発行ペンディング		発行ペンディング	
13. 優先住宅事業(農村部住宅等)。	【住宅建設衛生省】 省決議087-2020-VIVIENDA号	https://bit.ly/2Ld50El	省決議089-2020-VIVIENDA号	https://bit.ly/2yyu4Py
14. 農業関連製品販売等。	発行ペンディング		発行ペンディング	
15. 最適化投資計画(IOARR)、警察署・病院・学校施設の上下水道アクセス事業。	発行ペンディング		発行ペンディング	
16. 建設関連産業とサービス業。	【運輸通信省】 省決議0257-2020-MTC/01号 【生産省】 省決議156-2020-PRODUCE号 (付録2)	https://bit.ly/3d1f4Cu https://bit.ly/360Pwbp	省決議0259-2020-MTC/01号 省決議157-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2SNOCJS https://bit.ly/363NJK

◆ ペルーにおける新型コロナについて

第1段階・経済活動再開分野別衛生プロトコール法令リスト

サービス業・観光業				
17. 自宅デリバリーを許可されたレストランと関連業（各店舗独自のロジスティックと受取のための安全プロトコールを有する店）。	【生産省】 省決議142-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2WeFCiS	省決議153-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2Lb0b9A
18. 重要活動に限定された交通とホテル業。	【通商観光省】 省決議080-2020-MINCETUR号 【運輸通信省】 省決議0258-2020-MTC/01号 (付録VIII)	https://bit.ly/3bgWpWT https://bit.ly/2SNHPQx	省決議081-2020-MINCETUR号 省決議0260-2020-MTC/01号	https://bit.ly/3bj006P https://bit.ly/3ct07yl
19. 通信産業に関連するサービス業。	【運輸通信省】 省決議0258-2020-MTC/01号 (付録I)	https://bit.ly/2SNHPQx	省決議0260-2020-MTC/01号	https://bit.ly/3ct07yl
20. 農業補完サービス業。	【農業灌漑省】 省決議117-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/35SuNGy	省決議0116-2020-MINAGRI号 省決議159-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/2T3dItU https://bit.ly/2ybTm4Q
21. 企業向けサービス業（ITサポート等）。	発行ペンディング		省決議161-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/3cK3Mb6
22. 公証サービス業。	【法務人権省】 省決議135-2020-JUS号	https://bit.ly/3e0oHXk	省決議135-2020-JUS号	https://bit.ly/3e0oHXk
23. リサイクルサービス業。	【環境省】 省決議095-2020-MINAM号	https://bit.ly/3cj5pwd	省決議095-2020-MINAM号	https://bit.ly/3cj5pwd
24. ビルおよび住宅管理サービス（ポンプ、湯沸し器、エレベーター、ガス、電気、大工、その他）。	発行ペンディング		発行ペンディング	
25. 肥料や農業原料貯蔵サービス、プラスティック製品、ガラス、紙、板紙、鋸、氷など。	【農業灌漑省】 省決議117-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/35SuNGy	省決議0116-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/2T3dItU

◆ ペルーにおける新型コロナについて

第1段階・経済活動再開分野別衛生プロトコール法令リスト

商業				
26. 農業関連製品の商業。	【農業灌漑省】 省決議117-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/35SuNGy	省決議0116-2020-MINAGRI号	https://bit.ly/2T3dItU
27. 家庭用関連製品の電子取り 引き。	【生産省】 省決議137-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/35Fz3ZS	省決議138-2020-PRODUCE号	https://bit.ly/3ba9X6r

ビジネス短信（ペルー）



リマ・スタイル



【ご注意】

本資料は情報提供を目的に作成したものです。

主催機関は資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断で行いください。

また、万一不利益を被る事態が生じましても主催機関及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。